

平成27事務年度 法人税等の調査事績の概要

平成28年11月
関東信越国税局

I 調査事績の概要

- 1 平成27事務年度における法人税・法人消費税の調査事績の概要
- 2 平成27事務年度における源泉所得税等の調査事績の概要

II 主要な取組

- 1 消費税還付申告法人に対する取組
- 2 無申告法人に対する取組
- 3 海外取引法人等に対する取組

III 参考計表

- 1 平成27事務年度における法人税・法人消費税の調査事績
- 2 平成27事務年度における源泉所得税等の調査事績

I 調査事績の概要

1 平成27事務年度における法人税・法人消費税の調査事績の概要

(1) 法人税の調査事績の概要

- 平成27事務年度においては、大口・悪質な不正計算が想定される法人など調査必要度が高い法人11,059件（前年対比90.9%）について実地調査を実施しました。
- このうち、法人税の非違があった法人は8,634件（同92.4%）、その申告漏れ所得金額は、838億80百万円（同104.8%）、追徴税額は161億14百万円（同99.5%）となっています。

○ 法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等		
	26	27	前年対比
実地調査件数	12,171 件	11,059 件	90.9 %
非違があった件数	9,344 件	8,634 件	92.4 %
うち不正計算があった件数	2,568 件	2,240 件	87.2 %
申告漏れ所得金額	80,001 百万円	83,880 百万円	104.8 %
うち不正所得金額	29,931 百万円	33,144 百万円	110.7 %
調査による追徴税額	16,191 百万円	16,114 百万円	99.5 %
調査1件当たりの申告漏れ所得金額	6,573 千円	7,585 千円	115.4 %
不正1件当たりの不正所得金額	11,655 千円	14,796 千円	126.9 %
調査1件当たりの追徴税額	1,330 千円	1,457 千円	109.5 %

(注)1 調査による追徴税額には加算税が含まれています。

2 平成27事務年度の調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

(2) 法人消費税の調査事績の概要

- 平成27事務年度においては、法人消費税について、法人税との同時調査等として10,732件（前年対比91.3%）の実地調査を実施しました。
- このうち、消費税の非違があった法人は6,510件（同92.5%）、その追徴税額は61億9百万円（同155.4%）となっています。

○ 法人消費税の実地調査の状況

項目	事務年度等		
	26	27	前年対比
実地調査件数	11,753 件	10,732 件	91.3 %
非違があった件数	7,037 件	6,510 件	92.5 %
うち不正計算があった件数	2,148 件	1,828 件	85.1 %
調査による追徴税額	3,931 百万円	6,109 百万円	155.4 %
うち不正計算に係る追徴税額	1,741 百万円	2,101 百万円	120.7 %
調査1件当たりの追徴税額	334 千円	569 千円	170.4 %
不正1件当たりの追徴税額	811 千円	1,149 千円	141.7 %

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

2 平成27事務年度における源泉所得税等の調査事績の概要

- 平成27事務年度においては、13,300件（前年対比90.6%）の源泉徴収義務者について実地調査を実施しました。
- このうち、源泉所得税等の非違があった源泉徴収義務者は4,153件（同94.6%）で、その追徴税額は38億15百万円（同131.2%）となっています。

○ 源泉所得税等の実地調査の状況

項目	事務年度等		
	26	27	前年対比
実地調査件数	14,686 件	13,300 件	90.6 %
非違があった件数	4,391 件	4,153 件	94.6 %
うち重加算税適用件数	476 件	401 件	84.2 %
調査による追徴税額	2,908 百万円	3,815 百万円	131.2 %
うち重加算税適用追徴税額	465 百万円	1,112 百万円	239.2 %
調査1件当たりの追徴税額	198 千円	287 千円	144.9 %

(注) 調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。

Ⅱ 主要な取組

1 消費税還付申告法人に対する取組

～ 不正に還付申告を行っていた法人から66百万円を追徴 ～

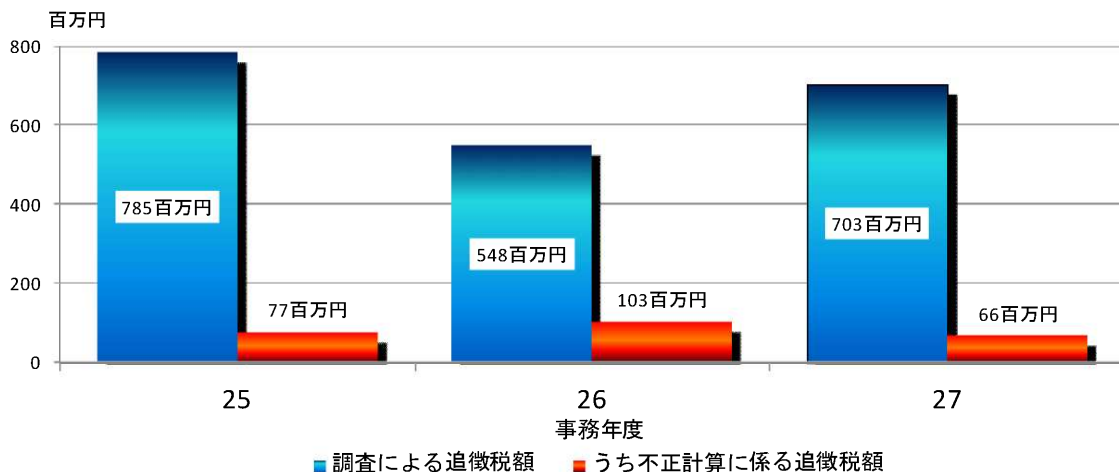
- 虚偽の申告により不正に消費税の還付金を得るケースが見受けられます。こうした不正還付等を行っていると思われる法人については、的確に選定し、厳正な調査を実施しています。
- 平成27事務年度においては、消費税還付申告法人735件（前年対比80.3%）に対し実地調査を実施し、消費税7億3百万円（同128.3%）を追徴課税しました。また、そのうち94件（同91.3%）は不正に還付金額の水増しなどを行っており、66百万円（同64.1%）を追徴課税しました。

○ 消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目	事務年度等			前年対比
	25	26	27	
実地調査件数	689件	915件	735件	80.3%
非違があった件数	401件	503件	460件	91.5%
うち不正計算があった件数	78件	103件	94件	91.3%
調査による追徴税額	785百万円	548百万円	703百万円	128.3%
うち不正計算に係る追徴税額	77百万円	103百万円	66百万円	64.1%

（注） 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

○ 消費税還付申告法人に対する消費税の追徴税額の推移



2 無申告法人に対する取組 ～ 無申告法人から10億86百万円を追徴 ～

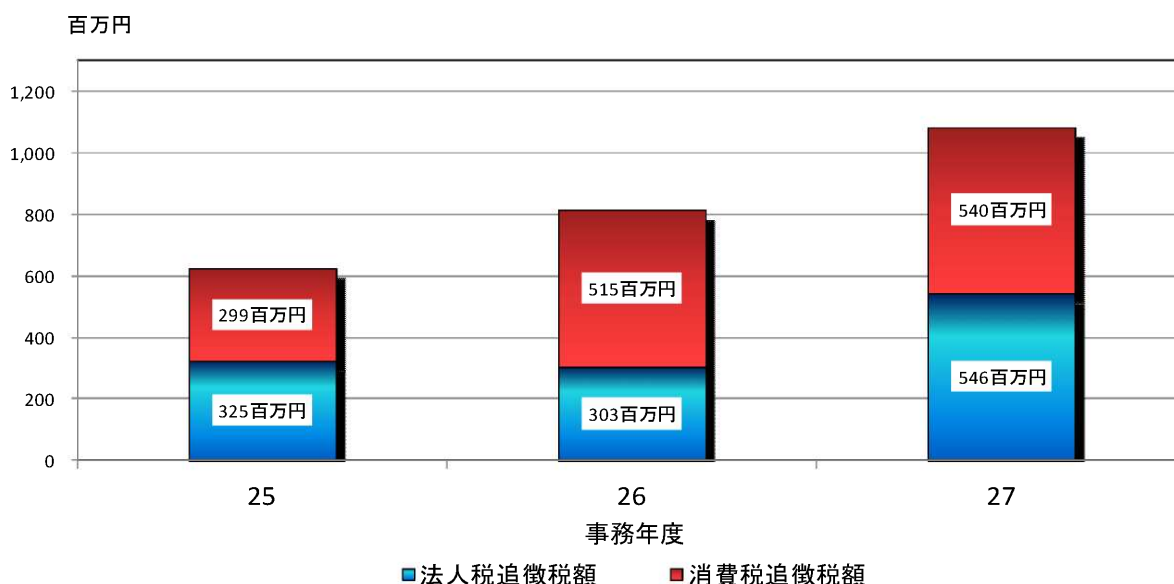
- 事業を行っているにもかかわらず申告をしていない法人を放置しておくことは、納税者の公平感を著しく損なうものであることから、関東信越国税局では、こうした稼働無申告法人に対する調査に重点的に取り組んでいます。
- 平成27事務年度においては、事業を行っていると見込まれる無申告法人に対し実地調査を実施し、法人税5億46百万円（前年対比180.2%）、消費税5億40百万円（同104.9%）、合わせて10億86百万円（同132.8%）を追徴課税しました。
- このうち、稼働している実態を隠し、意図的に無申告であった法人に対し、法人税4億16百万円（同213.3%）、消費税2億62百万円（同151.4%）を追徴課税しました。

○ 無申告法人に対する実地調査の状況

項目		事務年度等			前年対比
		25	26	27	
法人税	実地調査件数	261件	275件	258件	93.8%
	うち意図的な無申告法人を把握した件数	23件	35件	50件	142.9%
	追徴税額	325百万円	303百万円	546百万円	180.2%
	うち意図的な無申告法人に係る追徴税額	194百万円	195百万円	416百万円	213.3%
消費税	実地調査件数	221件	223件	201件	90.1%
	うち意図的な無申告法人を把握した件数	16件	31件	36件	116.1%
	追徴税額	299百万円	515百万円	540百万円	104.9%
	うち意図的な無申告法人に係る追徴税額	60百万円	173百万円	262百万円	151.4%
追徴税額合計		624百万円	818百万円	1,086百万円	132.8%
うち意図的な無申告法人に係る追徴税額		254百万円	368百万円	678百万円	184.2%

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

○ 無申告法人に対する法人税及び消費税の追徴税額の推移



3-1 海外取引法人等に対する取組（法人税）

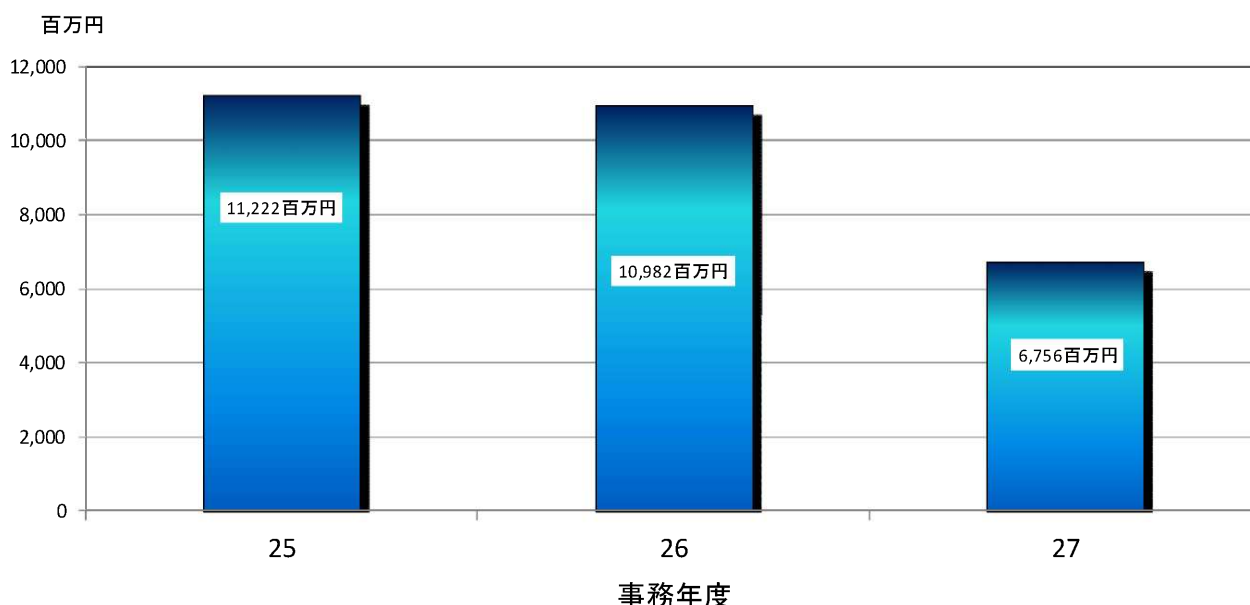
～ 海外取引等に係る調査で67億56百万円の申告漏れを把握 ～

- 企業等の事業、投資活動のグローバル化が進展する中で、海外取引を行っている法人の中には、海外の取引先からの売上げを除外するなどの不正計算を行うものが見受けられます。このような海外取引法人等に対しては、租税条約等に基づく情報交換制度を活用するなど、深度ある調査に取り組んでいます。
- 平成27事務年度においては、海外取引法人等に対する実地調査を1,137件（前年対比100.1%）実施し、このうち、海外取引等に係る非違があったものを295件（同84.8%）、申告漏れ所得金額を67億56百万円（同61.5%）把握しました。

○ 海外取引法人等に対する実地調査の状況

項目	事務年度等			前年対比
	25	26	27	
実地調査件数	1,064 件	1,136 件	1,137 件	100.1 %
海外取引等に係る非違があった件数	338 件	348 件	295 件	84.8 %
うち不正計算があった件数	23 件	31 件	28 件	90.3 %
海外取引等に係る申告漏れ所得金額	11,222 百万円	10,982 百万円	6,756 百万円	61.5 %
うち不正所得金額	846 百万円	791 百万円	934 百万円	118.1 %
調査1件当たりの海外取引等に係る申告漏れ所得金額	10,547 千円	9,667 千円	5,942 千円	61.5 %

○ 海外取引等に係る申告漏れ所得金額の推移



3-2 海外取引法人等に対する取組（源泉所得税等）

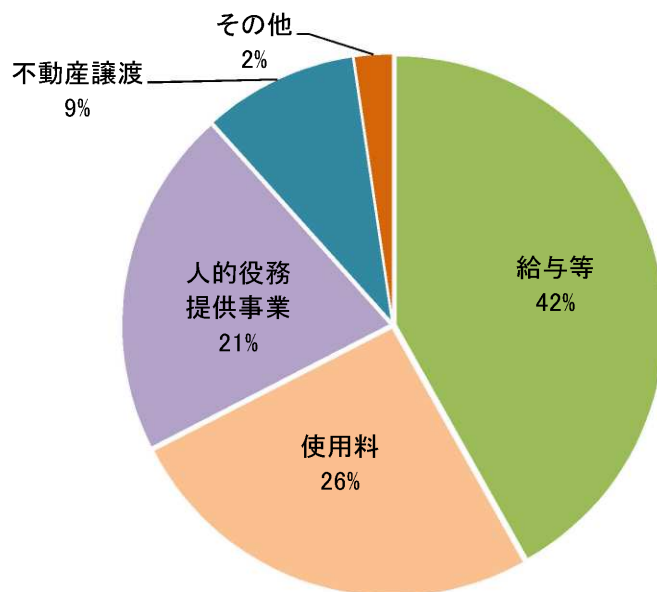
～ 海外取引等に係る源泉所得税等で2億52百万円を追徴 ～

- 経済の国際化に伴い、企業や個人による国境を越えた経済活動が複雑・多様化する中、関東信越国税局では、非居住者や外国法人に対する支払（非居住者等所得）について、源泉所得税等の観点から、重点的かつ深度ある調査を実施しています。
- 平成27事務年度の調査においては、非居住者や外国法人に対する給与等や工業所有権等の使用料などの支払について源泉所得税等の課税漏れを131件（前年対比105.6%）把握し、2億52百万円（同82.1%）を追徴課税しました。

○ 海外取引等に係る源泉所得税等の実地調査の状況

項目	事務年度等			
	25	26	27	前年対比
非違があった件数	104 件	124 件	131 件	105.6 %
調査による追徴本税額	205 百万円	307 百万円	252 百万円	82.1 %

海外取引等に係る源泉所得税等の非違（件数）の内訳
（27事務年度）



※追徴本税額300万円以上のもの

Ⅲ 参考計表

1 平成27事務年度における法人税・法人消費税の調査実績

別表1: 法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等		26		27	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件	%	件	%		
		12,171	105.3	11,059	90.9		
非違があった件数	2	件	%	件	%		
		9,344	106.1	8,634	92.4		
うち不正計算があった件数	3	件	%	件	%		
		2,568	119.7	2,240	87.2		
申告漏れ所得金額	4	百万円	%	百万円	%		
		80,001	116.8	83,880	104.8		
うち不正所得金額	5	百万円	%	百万円	%		
		29,931	128.9	33,144	110.7		
調査による追徴税額	6	百万円	%	百万円	%		
		16,191	128.3	16,114	99.5		
うち加算税額	7	百万円	%	百万円	%		
		2,736	131.3	2,785	101.8		
不正発見割合(3/1)	8	%	ポイント	%	ポイント		
		21.1	+2.5	20.3	▲0.8		
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	千円	%	千円	%		
		6,573	110.9	7,585	115.4		
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	千円	%	千円	%		
		11,655	107.7	14,796	126.9		
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	千円	%	千円	%		
		1,330	121.8	1,457	109.5		

(注)1 調査による追徴税額には加算税が含まれています。

2 平成27事務年度の調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

別表2: 法人消費税の実地調査の状況

項目		事務年度等		26		27	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件	%	件	%		
		11,753	105.9	10,732	91.3		
非違があった件数	2	件	%	件	%		
		7,037	106.8	6,510	92.5		
うち不正計算があった件数	3	件	%	件	%		
		2,148	121.2	1,828	85.1		
調査による追徴税額	4	百万円	%	百万円	%		
		3,931	116.3	6,109	155.4		
うち不正計算に係る追徴税額	5	百万円	%	百万円	%		
		1,741	165.0	2,101	120.7		
うち加算税額	6	百万円	%	百万円	%		
		707	125.8	975	137.9		
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	7	千円	%	千円	%		
		334	109.9	569	170.4		
不正1件当たりの追徴税額(3/5)	8	千円	%	千円	%		
		811	136.3	1,149	141.7		

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

別表3

(1) 不正発見割合の高い10業種(法人税)

順位	業種目	不正発見割合		前年順位
		不正発見割合	不正1件当たり不正所得金額	
1	バー・クラブ	68.8	34,773	1
2	パチンコ	64.3	72,122	3
3	自動車修理	37.1	2,374	-
4	外国料理	36.7	41,527	-
5	大衆酒場、小料理	36.4	8,496	4
6	廃棄物処理	30.7	16,518	-
7	広告	28.6	5,853	-
8	金属加工機械	28.3	2,790	-
9	その他の設備工事	28.1	5,340	-
10	産業用機械	27.1	19,657	-

(2) 不正1件当たりの不正所得金額の大きな10業種(法人税)

順位	業種目	不正1件当たりの不正所得金額		前年順位
		不正1件当たり不正所得金額	不正発見割合	
1	パチンコ	72,122	64.3	5
2	外国料理	41,527	36.7	-
3	情報サービス・興信所	37,573	12.3	-
4	その他のサービス	36,658	18.1	-
5	バー・クラブ	34,773	68.8	1
6	土木建築サービス	26,542	16.4	-
7	その他の小売	22,862	19.7	-
8	その他の建築材料	21,981	24.8	-
9	医薬品	21,037	18.4	2
10	産業用機械	19,657	27.1	-

別表4

(1) 無所得申告法人に対する法人税の実地調査の状況

項目		26		27	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件 4,708	% 100.6	件 3,929	% 83.5
非違があった件数	2	件 3,532	% 101.6	件 2,987	% 84.6
うち不正計算があった件数	3	件 1,234	% 116.3	件 947	% 76.7
申告漏れ所得金額	4	百万円 31,527	% 102.8	百万円 34,835	% 110.5
うち不正所得金額	5	百万円 14,537	% 123.0	百万円 15,433	% 106.2
調査による追徴税額	6	百万円 2,905	% 158.7	百万円 2,757	% 94.9
うち加算税額	7	百万円 646	% 166.5	百万円 582	% 90.1
有所得転換件数	8	件 655	% 106.5	件 537	% 82.0
不正発見割合(3/1)	9	% 26.2	ポイント +3.5	% 24.1	ポイント ▲ 2.1
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	10	千円 6,696	% 102.3	千円 8,866	% 132.4
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	11	千円 11,780	% 105.7	千円 16,297	% 138.3
有所得転換割合(8/1)	12	% 13.9	ポイント +0.8	% 13.7	ポイント ▲ 0.2

(注) 調査による追徴税額には加算税が含まれています。

(2) 無所得申告法人に対する法人消費税の実地調査の状況

項目		26		27	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件 4,505	% 100.4	件 3,765	% 83.6
非違があった件数	2	件 2,786	% 102.4	件 2,274	% 81.6
うち不正計算があった件数	3	件 1,057	% 117.4	件 761	% 72.0
調査による追徴税額	4	百万円 1,334	% 106.5	百万円 1,303	% 97.7
うち不正計算に係る追徴税額	5	百万円 632	% 154.9	百万円 619	% 97.9
うち加算税額	6	百万円 237	% 108.2	百万円 236	% 99.6
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	7	千円 296	% 106.1	千円 346	% 116.9
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	8	千円 598	% 132.0	千円 813	% 136.0

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

2 平成27事務年度における源泉所得税等の調査事績

別表1:実地調査の状況

項目		事務年度等		26		27	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
源泉徴収義務者数(給与所得)	1	466,131 件	99.6 %	465,710 件	99.9 %		
実地調査件数	2	14,686 件	97.9 %	13,300 件	90.6 %		
非違があった件数	3	4,391 件	106.4 %	4,153 件	94.6 %		
うち重加算税適用件数	4	476 件	120.5 %	401 件	84.2 %		
調査による追徴税額	5	2,908 百万円	99.9 %	3,815 百万円	131.2 %		
うち重加算税適用追徴税額	6	465 百万円	86.9 %	1,112 百万円	239.2 %		
調査1件当たりの追徴税額	7	198 千円	102.1 %	287 千円	144.9 %		

(注) 調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。

(参考)調査による追徴税額の状況

項目		事務年度等		26		27	
		税額	前年対比	税額	前年対比		
本 税 額	給与所得	1	2,103 百万円	99.2 %	2,736 百万円	130.1 %	
	退職所得	2	43	186.9	58	134.7	
	利子所得等	3	1	0.5	41	7,057.0	
	配当所得	4	37	203.0	55	151.8	
	報酬料金等所得	5	130	99.3	192	147.6	
	非居住者等所得	6	307	149.8	252	81.9	
	計	7	2,620	100.6	3,334	127.2	
加算税額	8	287	93.6	481	167.5		
合計	9	2,908	99.9	3,815	131.2		

別表2:公益法人等の源泉徴収義務者数(給与所得)

項目		事務年度等		平成27年6月30日現在		平成28年6月30日現在	
		件数	前年対比	件数	前年対比		
公益法人等合計	1	14,050	100.4	14,157	100.8		
宗教法人	2	4,935	100.8	4,952	100.3		
財団・社団法人	3	1,030	101.3	1,065	103.4		
社会福祉法人	4	2,761	100.5	2,761	100.0		
学校法人	5	1,019	98.9	1,008	98.9		
その他	6	4,305	100.1	4,371	101.5		

別表3:公益法人等の源泉所得税等の実地調査の状況

項目		事務年度等		26		27	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	546	107.9	508	93.0		
非違があった件数	2	445	109.9	430	96.6		
調査による追徴税額	3	372	78.0	381	102.4		
非違割合(2/1)	4	81.5	+1.5	84.6	+3.1		
非違1件当たりの追徴税額(3/2)	5	835	71.0	885	106.0		

(注) 調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。

別表4:公益法人等の源泉所得税等の実地調査の非違割合

項目		事務年度等		26		27	
		割合	前年増減	割合	前年増減		
公益法人等合計	1	81.5	+1.5	84.6	+3.1		
宗教法人	2	80.1	+1.0	84.9	+4.8		
財団・社団法人	3	82.4	▲5.1	94.7	+12.3		
社会福祉法人	4	80.6	+2.5	80.3	▲0.3		
学校法人	5	92.3	+4.8	85.4	▲6.9		
その他	6	90.0	+1.5	85.0	▲5.0		

別表5:公益法人等の源泉所得税等の実地調査の非違1件当たりの追徴税額

項目		事務年度等		26		27	
		税額	前年対比	税額	前年対比		
公益法人等合計	1	835	71.0	885	106.0		
宗教法人	2	921	68.5	952	103.4		
財団・社団法人	3	1,505	47.3	2,320	154.2		
社会福祉法人	4	499	126.0	247	49.5		
学校法人	5	310	82.7	464	149.7		
その他	6	1,333	61.7	1,150	86.3		